

2. 安全・安心な避難に資する施設整備①

津波避難建築物としての施設整備

建設部 住宅局 住宅課

概要

であえーる幸団地は、釧路駅近く中心市街地の一角に位置し、まちなか居住を推進するとともに、子育て支援に寄与する団地として、釧路市と連携を図りながら整備しており、設計段階から津波一時避難施設を想定した、最初の道営住宅となります。

建物規模は、鉄筋コンクリート造12階建て1棟40戸で、最上階に子育て支援スペースと集会室を設けています。



釧路市幸町13丁目2番4

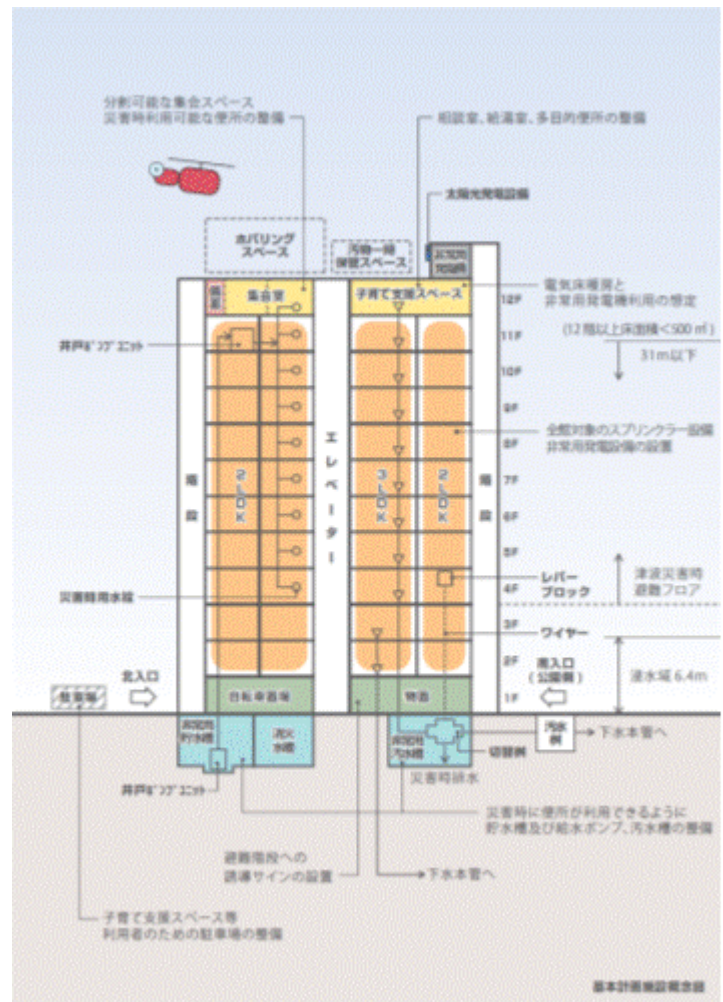
位置図

津波避難

最大クラスの津波想定浸水深さ6.4mに対して、安全な高さ（4F以上の階）に避難スペースを整備しています。津波避難時には4F以上の廊下と最上階を非難スペースとして約1,000人の一時避難を想定し、屋上をヘリコプターホバリング救助スペースとして利用できるように計画しています。

また、地域住民の一時避難施設として利用されることから、建物入口を複数設置し、階段を比較的緩やかな勾配とするなど円滑な移動が可能となるよう配慮されています。

さらには備蓄庫、蓄電設備、貯水槽、揚水設備、汚水槽などの整備及び非常用発電機が設置され、津波発生時の一時避難場所としての機能も有しています。



2. 安全・安心な避難に資する施設整備②

都市の防災構造化及び住民の意識向上等の総合的推進

建設部 まちづくり局 都市環境課

概要

国の支援制度である都市防災総合推進事業を活用し、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域の市町村を対象に、計画づくりや住民等の活動支援、施設整備等、ハードからソフトまで総合的に支援し、安全で安心な市街地の形成を図るものです。

事業箇所

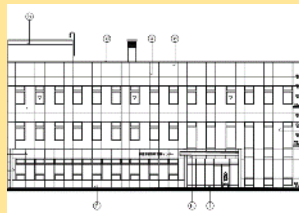
釧路市、釧路町、芽室町、白糠町

事業内容

①釧路市 (H24～H26)

市民・来訪者の生命を守るための避難施設及び災害対策本部となる防災まちづくり拠点施設を整備（釧路地区、音別地区）。

また、津波避難計画や避難マップ作成、標高表示板の設置も実施。

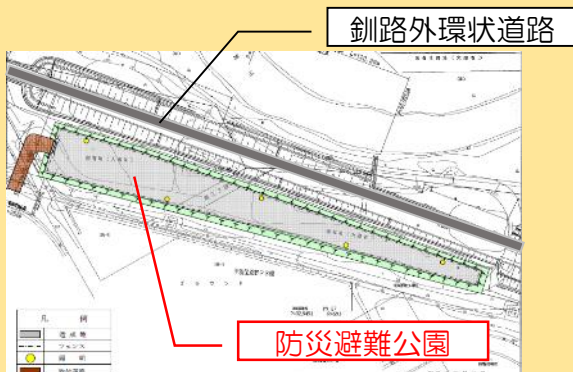


防災まちづくり拠点施設イメージ図

②釧路町 (H22～H27)

防災行政無線デジタル化の整備拡充や消防水利（耐震性防火貯水槽）の整備を推進。

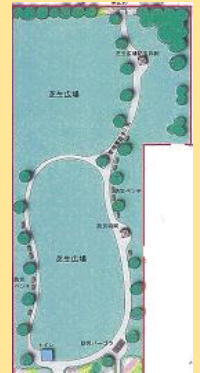
また、最大クラスの津波襲来に備えた避難場所を確保するため、防災避難公園を整備



防災避難公園イメージ図

③芽室町 (H24～H29)

災害時に避難場所となる街区公園の整備を推進し、大規模災害時の水道施設損壊に伴う断水被災者に対し、生命維持のために必要な飲料水の確保・供給を行うため、耐震性貯水槽を整備



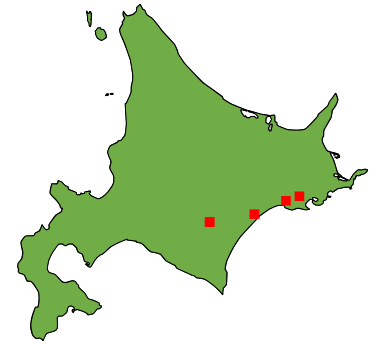
耐震性貯水槽、街区公園イメージ図

④白糠町 (H24～H27)

住民への確実かつ迅速な情報伝達体制の確保のための防災無線デジタル化整備、地盤高表示看板の整備や避難路・避難場所の整備を推進



避難場所、避難路イメージ



事業箇所図（左から順に芽室町、白糠町、釧路市、釧路町）

2. 安全・安心な避難に資する施設整備③

地域の実情に応じたきめ細やかな施設整備

建設部 まちづくり局 都市環境課

概要

国の支援制度である都市再生整備計画事業を活用し、災害に強いまちづくりのため耐震性貯水槽、備蓄倉庫の設置、災害時の放送施設のほか、避難所となる施設の耐震改修などを基幹事業として実施できるほか、提案事業も活用し、幅広い施設整備を図るものです。

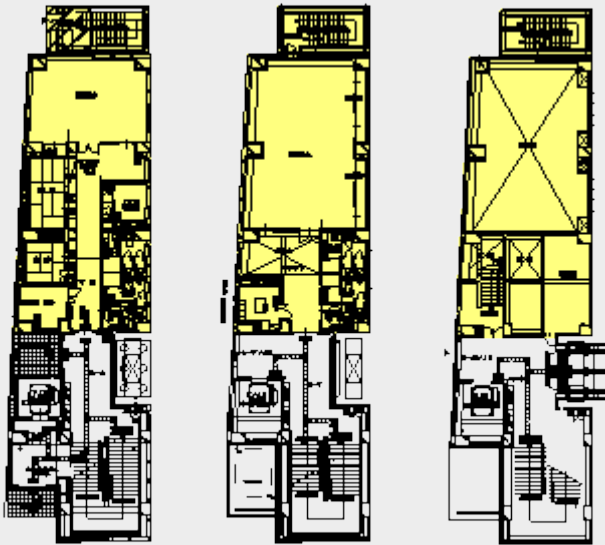
事業箇所

伊達市、黒松内町、古平町、仁木町

事業内容

①伊達市（H24～H28）

災害時の一時避難施設ともなる駅南集会所（地域交流センター）の整備



平面図（左から1F、2F、3F。2F以上を一時避難施設として利用。）

②黒松内町（H24～H27）

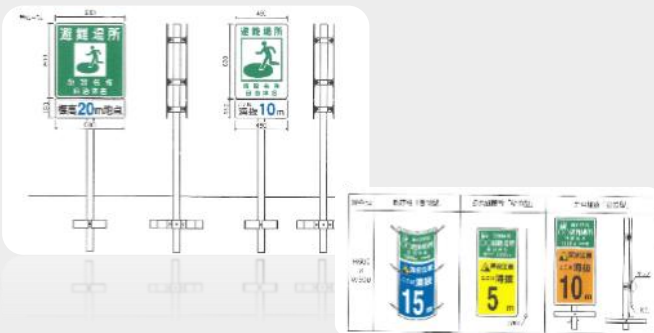
災害時の災害対策本部ともなる防災センターの整備（備蓄倉庫併設。放送施設、情報通信施設、発電施設も整備）



平面図（上から1F、2F）

③古平町（H25～H26）

災害時の備蓄倉庫、防災無線及び防災情報板の整備。



防災情報板等のイメージ図

④仁木町（H26～H28）

災害発生時において地域防災拠点となるコミュニティセンター及びそれに併設する保育所（指定避難所）を整備する。また、平常時から防災意識の高揚を図るための海拔表示板を整備し、防災行政無線及び備蓄倉庫を整備する。



コミュニティセンター、保育所平面図



事業箇所図